

第 1 種 法 令

試験が始まる前にこのページに書いてあることをよく読んでください。裏面以降は試験問題になっているので、指示があるまで見てはいけません。

1 試験時間：15:30～16:45（1時間15分）

2 問題数：30題（12ページ）

3 注意事項：

- ① 机の上に出してよい物は、受験票、鉛筆（HB又はB）又はシャープペンシル、鉛筆削り、プラスチック消しゴム、時計に限ります。電卓機能・通信機能・辞書機能等の付いた時計を机の上に出すことはできません。
- ② 電卓（電子式卓上計算機）の使用はできません。
- ③ 試験中に携帯電話等の通信機器は使用できません。（電源を切ってください。）
- ④ 問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れなどに気付いた場合は、手を挙げて試験監督員に知らせてください。ただし、試験問題の内容に関する質問にはお答えできません。
- ⑤ 試験中に気分が悪くなった場合などは、手を挙げ試験監督員の指示に従ってください。
- ⑥ 試験終了の合図があったら、すぐ筆記用具を置いて、解答をやめてください。
試験監督員が解答用紙を集め終わるまでは、席を離れることはできません。
なお、問題用紙は持ち帰っていただいて結構です。
- ⑦ 不正行為をした場合は、受験資格を失います。

4 解答用紙の扱いについて

- ① 解答用紙は機械で読み取りを行いますので、解答用紙の注意事項に従い丁寧に記入してください。また折り曲げたり汚したりしないでください。
- ② 筆記用具は、鉛筆（HB又はB）又はシャープペンシルを使用し、記入を訂正する場合にはプラスチック消しゴムできれいに消してください。また、消しきずは残さないようにしてください。
- ③ 解答用紙の所定の欄に受験番号・氏名・試験地を必ず記入してください。特に受験番号は受験票と照合して正しくマークしてください。
- ④ 試験は択一方式で、解答は1つの問につき1つだけ選択してください。2つ以上選択（マーク）した場合は、零点になります。
- ⑤ 記入欄以外の余白及び裏面には、何も記入しないでください。
- ⑥ 以上の記入方法の指示に従わない場合、必要とされる記入事項が正しく記入されていない場合には採点されません。

放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律（以下「放射線障害防止法」という。）及び関係法令について解答せよ。

次の各問について、1から5までの5つの選択肢のうち、適切な答えを1つだけ選び、注意事項に従って解答用紙に記入せよ。

問1 使用の許可に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。なお、ニッケル63の下限数量は100メガベクレル、コバルト60の下限数量は100キロベクレルであり、それぞれの濃度(Bq/g)は、文部科学大臣の定める濃度(Bq/g)を超えるものとする。

- A 1個当たりの数量が、370メガベクレルの密封されたニッケル63を装備した表示付認証機器のみ10台使用しようとする者は、文部科学大臣の許可を受けなければならない。
- B 1個当たりの数量が、370メガベクレルの密封されたニッケル63を装備したガスクロマトグラフ用エレクトロン・キャプチャ・ディテクタを3台及び放射線発生装置を使用しようとする者は、文部科学大臣の許可を受けなければならない。
- C 1個当たりの数量が、370メガベクレルの密封されたコバルト60を装備した非破壊検査装置のみ1台使用しようとする者は、文部科学大臣の許可を受けなければならない。
- D 1個当たりの数量が、37メガベクレルの密封されたコバルト60を装備した照射装置のみ10台使用しようとする者は、文部科学大臣の許可を受けなければならない。

- 1 ACDのみ 2 ABのみ 3 BCのみ 4 Dのみ 5 ABCDすべて

問2 許可使用者が行う使用施設等の変更に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 密封されたコバルト60線源を同じ使用の目的及び方法で、予備として、同じ強度の線源を追加購入して使用する場合には、軽微な変更に係る届出を行わなければならない。
- B 密封された放射性同位元素の使用の目的を変更して使用する場合には、許可使用に係る変更の許可を受けなければならない。
- C 放射線発生装置の種類を変更する場合には、以前使用していた装置と性能が同じものであっても、変更に係る届出を行わなければならない。
- D 照射装置に装備している密封された10テラベクレルのコバルト60線源が減衰してしまったので、同じ強度のセシウム137線源に交換する場合には、変更の許可を受けなければならない。

- 1 AとB 2 AとC 3 BとC 4 BとD 5 CとD

問3 放射性同位元素を業として販売し、又は賃貸しようとする者が、あらかじめ、文部科学大臣に届け出なければならない事項のうち、放射線障害防止法上定められたものの組合せは、次のうちどれか。

- A 放射性同位元素を貯蔵する施設の位置、構造、設備及び貯蔵能力
- B 放射性同位元素が装備された表示付認証機器の種類
- C 放射性同位元素の廃棄の方法
- D 放射性同位元素の種類

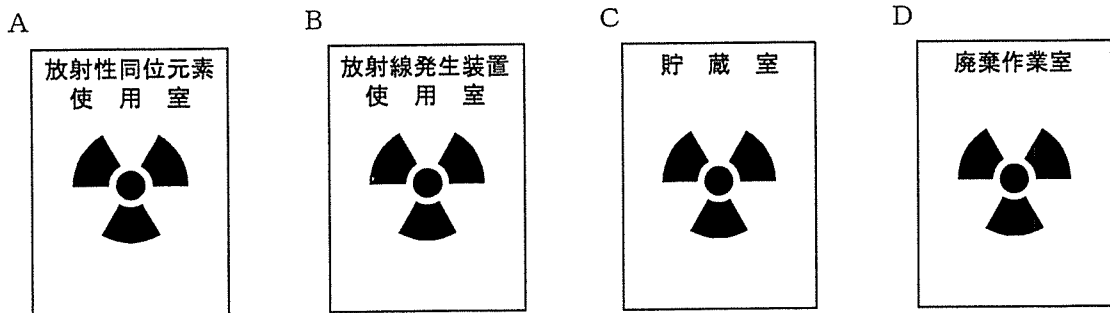
1 ACDのみ 2 ABのみ 3 BCのみ 4 Dのみ 5 ABCDすべて

問4 使用施設の技術上の基準に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。

- A 作業室の内部の壁、床その他放射性同位元素によって汚染されるおそれのある部分は、突起物、くぼみ及び仕上げ材の目地等のすきまの少ない構造とすること。
- B 作業室には、汚染の検査のための放射線測定器を備えること。
- C 液体状の放射性同位元素を使用する作業室には、液体がこぼれにくい構造で、かつ、液体が浸透しにくい材料を用いた容器を備えること。
- D 作業室に設けるフード、グローブボックス等の気体状の放射性同位元素等の広がりを防止する装置は、排気設備に連結すること。

1 AとB 2 AとC 3 AとD 4 BとC 5 BとD

問5 次の標識のうち、放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。ただし、この場合、放射能標識は工業標準化法の日本工業規格によるものとし、その大きさは放射線障害防止法で定めるものとする。



1 ABCのみ 2 ABDのみ 3 ACDのみ 4 BCDのみ 5 ABCDすべて

問6 使用施設等の標識を付ける箇所のうち、放射線障害防止法上定められているものの組合せは、次のうちどれか。

- A 放射性同位元素等の詰替えをする室の出入口又はその付近
- B 表示付認証機器を使用する室の出入口又はその付近
- C 保管廃棄設備の外部に通ずる部分又はその付近
- D 貯蔵室にあってはその出入口又はその付近

1 ABCのみ 2 ABDのみ 3 ACDのみ 4 BCDのみ 5 ABCDすべて

問7 次のうち、許可使用者の許可証に記載する事項として、放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。

- A 氏名又は名称及び住所
- B 使用の目的
- C 許可の年月日及び許可の番号
- D 使用の方法
- E 法人にあっては、その代表者の氏名

1 ABCのみ 2 ABEのみ 3 ADEのみ 4 BCDのみ 5 CDEのみ

問8 変更の許可を要しない軽微な変更に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 許可廃棄業者が、廃棄物貯蔵施設の貯蔵能力を減少する場合
- B 許可使用者が、放射性同位元素の使用の目的を変更する場合
- C 許可使用者が、放射線発生装置の最大使用出力を減少する場合
- D 許可使用者が、使用施設の管理区域を拡大する（ただし、工事を伴わないものとする。）場合

1 AとB 2 AとC 3 BとC 4 BとD 5 CとD

問9 許可使用者が行う使用施設等の変更に関する次の記述のうち、文部科学大臣の許可を受けなければならない場合として、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 研究用の目的で使用していた放射線発生装置を、新たに医療器具の滅菌に使用しようとする場合
- B 放射線照射装置のみの許可を受けている事業所が、新たに下限数量以下の密封された放射性同位元素を使用する場合
- C 貯蔵施設に設置している貯蔵箱を、構造及び材料は異なるが貯蔵能力の変わらない貯蔵箱に更新しようとする場合
- D 排気設備を同一仕様のものに更新する場合

1 AとB 2 AとC 3 BとC 4 BとD 5 CとD

問10 1個当たりの数量が185ギガベクレルの密封されたイリジウム192を装備した非破壊検査装置のみを1台使用している者が、非破壊検査の目的のため、事業所の外において一時的に使用の場所を変更して当該装置を使用する場合に、文部科学大臣に対してとるべき手続きに関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものはどれか。なお、イリジウム192の下限数量は10キロベクレルであり、かつ、その濃度(Bq/g)は、文部科学大臣の定める濃度(Bq/g)を超えるものとする。

- 1 許可使用に係る変更の許可を、必ず受けなければならない。
- 2 あらかじめ、許可使用に係る軽微な変更の届出をしなければならない。
- 3 あらかじめ、許可使用に係る使用の場所の一時的変更の届出をしなければならない。
- 4 あらかじめ、届出使用に係る変更の届出をしなければならない。
- 5 あらかじめ、届出使用に係る使用の場所の一時的変更の届出をしなければならない。

問11 次のうち、許可使用者が変更の許可を受けようとするときに、申請書に添えなければならない書類として、放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。

- A 変更の予定時期を記載した書面
- B 変更に係る使用施設、貯蔵施設及び廃棄施設の主要部分の縮尺を付けた断面詳細図
- C 放射線障害予防規程の変更の内容を記載した書面
- D 工事を伴うときは、その予定工事期間及びその工事期間中放射線障害の防止に関し講ずる措置を記載した書面

- 1 ABCのみ 2 ABDのみ 3 ACDのみ 4 BCDのみ 5 ABCDすべて

問12 次の事項のうち、表示付認証機器を販売しようとする者が、当該表示付認証機器ごとに添付しなければならない文書に記載する事項として、放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。

- A 当該機器について法の適用がある旨
- B 実施した耐火試験の結果
- C 当該設計認証に係る使用、保管及び運搬に関する条件
- D 設計認証に係る事項を掲載した文部科学省のホームページアドレス

- 1 ABCのみ 2 ABDのみ 3 ACDのみ 4 BCDのみ 5 ABCDすべて

問 13 次のうち、放射線障害防止法上、施設検査を受けなければならないものの組合せはどれか。なお、コバルト 60 の下限数量は 100 キロベクレル、トリチウム の下限数量は 1 ギガベクレルであり、それぞれの濃度 (Bq/g) は、文部科学大臣の定める濃度 (Bq/g) を超えるものとする。

- A 1 個当たりの数量が 20 テラベクレルの密封されたコバルト 60 を装備した装置 1 台を使用する許可使用者
- B 密封されていないトリチウムの貯蔵能力が 10 ギガベクレルである許可使用者
- C 密封されていないコバルト 60 の貯蔵能力が 100 ギガベクレルである許可使用者
- D 800 キロ電子ボルトのエネルギーを有する陽子線を発生させる放射線発生装置のみを使用する許可使用者

1 ABCのみ 2 ABDのみ 3 ACDのみ 4 BCDのみ 5 ABCDすべて

問 14 定期検査に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 許可廃棄業者は、廃棄物詰替施設等について前回の定期検査を受けた日から 5 年以内に定期検査を受けなければならない。
- B 直線加速装置のみを使用する特定許可使用者は、使用施設について前回の定期検査を受けた日から 5 年以内に定期検査を受けなければならない。
- C 密封されていない放射性同位元素のみを使用する特定許可使用者は、使用施設等について前回の定期検査を受けた日から 5 年以内に定期検査を受けなければならない。
- D 密封された放射性同位元素のみを使用する特定許可使用者は、使用施設等について前回の定期検査を受けた日から 5 年以内に定期検査を受けなければならない。

1 AとB 2 AとC 3 BとC 4 BとD 5 CとD

問 15 定期確認に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 許可廃棄業者は、定期確認を受けなければならない。
- B 許可使用者は、必ず定期確認を受けなければならない。
- C 特定許可使用者は、定期確認を受けなければならない。
- D 密封されていない放射性同位元素を販売する販売業者は、定期確認を受けなければならない。

1 AとB 2 AとC 3 BとC 4 BとD 5 CとD

問 16 貯蔵施設に備えるべき、液体状の放射性同位元素を入れる容器に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。

- A 容器は、気密な構造とすること。
- B 容器は、液体がこぼれにくい構造とし、かつ、液体が浸透しにくい材料を用いること。
- C 容器は、表面における1センチメートル線量当量率が2ミリシーベルト毎時以下であること。
- D き裂、破損等の事故の生ずるおそれのあるものには、受皿、吸収材その他放射性同位元素による汚染の広がりを防止するための施設又は器具を設けること。

1 AとB 2 AとC 3 BとC 4 BとD 5 CとD

問 17 A型輸送物に係る技術上の基準に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。

- A 構成部品は、摂氏零下40度から摂氏70度までの温度の範囲において、き裂、破損等の生じるおそれがないこと。ただし、運搬中に予想される温度の範囲が特定できる場合は、この限りでない。
- B 外接する直方体の各辺が10センチメートル以上であること。
- C 周囲の圧力を60キロパスカルとした場合に、放射性同位元素の漏えいがないこと。
- D みだりに開封されないように、かつ、開封された場合に開封されたことが明らかになるように、容易に破れないシールのはり付け等の措置が講じられていること。

1 ABCのみ 2 ABDのみ 3 ACDのみ 4 BCDのみ 5 ABCDすべて

問 18 内部被ばくの線量に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 吸入摂取又は経口摂取した放射性同位元素の摂取量をもとに算出すること。
- B 実効線量係数を用いて算出すること。
- C 等価線量限度を用いて算出すること。
- D 下限数量を用いて算出すること。

1 AとB 2 AとC 3 AとD 4 BとC 5 BとD

問 19 放射線障害予防規程に関する次の文章の（ A ）～（ C ）に該当する語句について、放射線障害防止法上定められているものの組合せは、下記の選択肢のうちどれか。

「（ A ）は、放射線障害を防止するため、文部科学省令で定めるところにより、放射性同位元素の使用を（ B ）に、放射線障害予防規程を作成し、文部科学大臣に届け出なければならない。

（ A ）は、放射線障害予防規程を変更したときは、（ C ）、文部科学大臣に届け出なければならない。」

	（ A ）	（ B ）	（ C ）
1	許可届出使用者	開始した後	変更の日から30日以内に
2	表示付認証機器届出使用者	開始した後	変更後遅滞なく
3	許可届出使用者	開始する前	変更後遅滞なく
4	表示付認証機器届出使用者	開始する前	変更後遅滞なく
5	許可届出使用者	開始する前	変更の日から30日以内に

問 20 教育訓練に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。ただし、対象者には、教育及び訓練の項目又は事項の全部又は一部に関し十分な知識及び技能を有していると認められる者は、含まれていないものとする。

A 放射線業務従事者に対しては、初めて管理区域に立ち入る前及び管理区域に立ち入った後にあっては1年を超えない期間ごとに行わなければならない。

B 取扱等業務に従事する者であって、管理区域に立ち入らないものに対しては、取扱等業務を開始する前及び取扱等業務を開始した後において1年を超えない期間ごとに行わなければならない。

C 取扱等業務に従事する者であって、管理区域に立ち入らないものに対しては、教育及び訓練の時間数は定められていない。

D 見学のため管理区域に一時的に立ち入る者に対しては、教育及び訓練を行うことを要しない。

- 1 AとB 2 AとC 3 AとD 4 BとC 5 BとD

問21 放射線業務従事者の健康診断に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 放射性同位元素により皮膚の創傷面が汚染されたおそれのある場合には、必ず、その者につき健康診断を行うこと。
- B 管理区域に立ち入った後、皮膚の検査又は検診は、医師が必要と認める場合に限り行うこと。
- C 4月1日を始期とする1年間につき皮膚が5ミリシーベルト被ばくしたおそれがある場合には、必ず、その者につき健康診断を行うこと。
- D 1平方センチメートル当たり4ベクレルのアルファ線を放出しない放射性同位元素により皮膚が汚染され、その汚染を容易に除去することができない場合には、必ず、その者につき健康診断を行うこと。

- 1 AとB 2 AとC 3 AとD 4 BとC 5 BとD

問22 記帳に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 許可届出使用者は、放射性同位元素の使用に係る帳簿を、1年ごとに閉鎖すること。
- B 許可廃棄業者は、廃棄物埋設地に係る帳簿を、閉鎖後5年間保存すること。
- C 許可届出使用者は、放射性同位元素の受入れ、払出しに係る帳簿を、閉鎖後5年間保存すること。
- D 許可廃棄業者（廃棄物埋設を行う者を除く。）は、放射性同位元素等の保管に係る帳簿を、閉鎖後1年間保存すること。

- 1 AとB 2 AとC 3 AとD 4 BとC 5 BとD

問 23 合併等に関する次の文章の (A) ~ (D) に該当する語句について、放射線障害防止法上定められているものの組合せは、下記の選択肢のうちどれか。

「許可使用者である法人の合併の場合（許可使用者である法人と (A) でない法人とが合併する場合において、許可使用者である法人が存続するときを除く。）又は分割の場合（当該許可に係るすべての (B) 及び (C) 又は当該許可に係る放射線発生装置並びに (D) を一体として承継させる場合に限る。）において、当該合併又は分割について文部科学大臣の認可を受けたときは、合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人又は分割により当該 (B) 及び (C) 若しくは放射線発生装置並びに (D) を一体として承継した法人は、許可使用者の地位を承継する。」

	(A)	(B)	(C)	(D)
1	許可使用者	放射性同位元素	放射性同位元素によって汚染された物	使用施設等
2	許可使用者	表示付認証機器	放射性同位元素装備機器	放射性同位元素等
3	届出使用者	認証機器	放射性同位元素によって汚染された物	放射性同位元素等
4	届出使用者	表示付認証機器	放射性同位元素装備機器	廃棄施設
5	許可使用者	認証機器	放射性同位元素によって汚染された物	廃棄施設等

問 24 使用の廃止等に伴う措置及び使用の廃止等の届出に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 許可使用者が、その許可に係る放射性同位元素若しくは放射線発生装置のすべての使用を廃止したときは、その旨を文部科学大臣に届け出なければならない。
- B 許可使用者が、その許可に係る放射性同位元素若しくは放射線発生装置のすべての使用を廃止したときは、放射線業務従事者の受けた放射線の量の測定結果及び健康診断の結果の記録を文部科学大臣の指定する機関に引き渡さなければならない。
- C 許可使用者が、その許可に係る放射性同位元素若しくは放射線発生装置のすべての使用を廃止したときは、放射性同位元素によって汚染された物を許可使用者に引き渡さなければならない。
- D 表示付認証機器届出使用者は、その表示付認証機器のすべての使用を廃止した日から 3 月以内に、その旨を文部科学大臣に届け出なければならない。

- 1 AとB 2 AとC 3 AとD 4 BとC 5 BとD

問 25 放射線障害を受けた者又は受けたおそれのある者に対する措置に関する次の文章の (A) ~ (C) に該当する語句について、放射線障害防止法上定められているものの組合せは、下記の選択肢のうちどれか。

「放射線業務従事者が放射線障害を受け、又は受けたおそれのある場合には、放射線障害又は放射線障害を受けたおそれの程度に応じ、(A) への立入時間の短縮、(B) の禁止、放射線に被ばくするおそれの少ない業務への配置転換等の措置を講じ、必要な (C) を行うこと。」

(A)	(B)	(C)
1 放射線施設	放射性同位元素等の取扱い	保健指導
2 管理区域	立入り	保健指導
3 放射線施設	放射性同位元素等の取扱い	教育及び訓練
4 管理区域	立入り	健康診断
5 放射線施設	立入り	健康診断

問 26 所持の制限に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 許可使用者は、その許可証に記載された貯蔵施設の貯蔵能力の範囲内で放射性同位元素を所持することができる。
- B 許可を取り消された許可使用者は、所持していた放射性同位元素を、許可を取り消された日から 30 日間、所持することができる。
- C 許可使用者から放射性同位元素の運搬を委託された者は、その委託を受けた放射性同位元素を、委託を受けた日から 30 日以内に荷受人に引き渡さなければならない。
- D 届出版売業者は、その届け出た種類の放射性同位元素を運搬のために所持することができる。
- 1 ABCのみ 2 ABDのみ 3 ACDのみ 4 BCDのみ 5 ABCDすべて

問 27 放射線取扱主任者の代理者の選任に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 放射線発生装置を診療のために用いるときは、第 1 種放射線取扱主任者免状を有していない診療放射線技師を放射線取扱主任者の代理者として選任することができる。
- B 放射性同位元素を薬事法（昭和 35 年法律第 145 号）第 2 条に規定する医薬品の製造所において使用するときは、第 1 種放射線取扱主任者免状を有していない医師を放射線取扱主任者の代理者として選任することができる。
- C 密封されていない放射性同位元素のみを販売している事業所では、第 3 種放射線取扱主任者免状を有する者を放射線取扱主任者の代理者として選任することができる。
- D 7.4 テラベクレルの密封されたコバルト 60 のみを使用している事業所では、第 2 種放射線取扱主任者免状を有する者を放射線取扱主任者の代理者として選任することができる。
- 1 AとB 2 AとC 3 BとC 4 BとD 5 CとD

問 28 放射線取扱主任者に関する次の文章の（ A ）～（ C ）に該当する語句について、放射線障害防止法上定められているものの組合せは、下記の選択肢のうちどれか。

「放射線取扱主任者の選任は、放射性同位元素を（ A ）に運び入れ、放射線発生装置を使用施設に設置し、又は放射性同位元素の販売若しくは賃貸の業若しくは放射性同位元素等の廃棄の業を（ B ）にしなければならない。」

「許可届出使用者、届出販売業者、届出貨貸業者及び許可廃棄業者は、放射線取扱主任者を選任したときは、文部科学省令で定めるところにより、（ C ）、その旨を文部科学大臣に届け出なければならない。これを解任したときも、同様とする。」

	（ A ）	（ B ）	（ C ）
1	事業所等	開始した後 30 日以内	選任した日から 30 日以内に
2	事業所等	開始するまで	速やかに
3	使用施設若しくは 貯蔵施設	開始した後 30 日以内	選任した日から 30 日以内に
4	使用施設若しくは 貯蔵施設	開始するまで	選任した日から 30 日以内に
5	使用施設若しくは 貯蔵施設	開始した後 30 日以内	速やかに

問 29 定期講習に関する次の文章の（ A ）～（ C ）に該当する語句について、放射線障害防止法上定められているものの組合せは、下記の選択肢のうちどれか。

「許可届出使用者、届出販売業者、届出貨貸業者及び許可廃棄業者のうち文部科学省令で定めるものは、（ A ）に、文部科学省令で定める（ B ）ごとに、文部科学大臣の登録を受けた者が行う（ A ）の（ C ）の講習を受けさせなければならない。」

	（ A ）	（ B ）	（ C ）
1	放射線取扱主任者	区分	放射線取扱主任者免状を更新するため
2	放射線業務従事者	時間数	資質の向上を図るため
3	放射線取扱主任者	資格	放射線取扱主任者免状を更新するため
4	放射線業務従事者	課目	技能の向上を図るため
5	放射線取扱主任者	期間	資質の向上を図るため

問 30 報告徴収に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 表示付認証機器届出使用者は、放射性同位元素の盗取又は所在不明が生じたときは、その旨を直ちに、その状況及びそれに対する処置を 30 日以内に文部科学大臣に報告しなければならない。
- B 許可使用者は、放射性同位元素の使用における計画外の被ばくがあったとき、当該被ばくに係る実効線量が、放射線業務従事者にあつては 1 ミリシーベルトを超え、又は超えるおそれのあるときは、その旨を直ちに、その状況及びそれに対する処置を 30 日以内に文部科学大臣に報告しなければならない。
- C 許可使用者は、放射線施設を廃止したときは、放射性同位元素による汚染の除去その他の講じた措置を、放射線施設の廃止に伴う措置の報告書により 30 日以内に文部科学大臣に報告しなければならない。
- D 届出使用者は、事業所等ごとに放射線管理状況報告書を毎年 4 月 1 日からその翌年の 3 月 31 日までの期間について作成し、当該期間の経過後 3 月以内に文部科学大臣に提出しなければならない。

- 1 AとB 2 AとC 3 BとC 4 BとD 5 CとD